

第3回畜産部会における松田会長発言

ここ数年、酪農乳業をめぐる情勢は大きく変化しています。さらに今後、国内的には、2035年までにはチーズの関税率がゼロ(2033年度)になり、関税割当制度は維持不可能となります。また、日本人の人口は大きく減少します。他方、国際的には、SDGsの目標年度が2030年とされていることや、地球温暖化の原因とされている温室効果ガスの削減が待ったなしとされています。こうした情勢変化を踏まえ、畜産・酪農政策の課題について、5点、意見を申し上げたいと思います。

1 少子高齢化の進行と人口減少への対応

1点目は、少子高齢化の進行と人口減少への対応についてです。

少子高齢化の進行と人口の減少問題は、需要の減少につながりかねないことから、酪農にとって非常に重要な課題です。生産者の意欲を損なうことがないように、生産抑制を回避する観点からも、新たな需要を確保するための新商品の開発や輸出の拡大に取り組むことが重要だと考えます。

2 食料安全保障の確立を図るための政策の必要性

2点目は、食料安全保障の確立を図るための政策の必要性についてです。

世界の人口が増加し、異常気象が頻発する中、近年の飼料価格の高騰、ロシアによるウクライナ侵攻、さらには円安の進行などにより、食料・農業・農村基本法の検証作業を踏まえた答申において、食料安全保障が重要な論点になっていると認識しています。このため、今後の畜産・酪農政策の検討・立案に当たっては、不測の事態はいつでも起こり得ることを前提に、具体的な政策による裏付けのある食料安全保障の確立が重要であると考えるところです。

3 チーズ関税がゼロとなることへの対応

3点目は、チーズ関税がゼロとなることへの対応についてです。

チーズの関税率と関税割当制度の問題については、食料安全保障の議論とも関係しますので、将来の酪農生産、とりわけ北海道の酪農生産を考えると、最重要課題の一つであると考えます。現行制度のまま何の対策も講じことなく関税割当制度を廃止すれば、約25万トンの生乳の行き先が危機にさらされます。その結果、2年連続での生産抑制から漸く解放されようとしている矢先に、国の政策により改めて追加の生産抑制が必要ということになりかねず、生産者の意欲を大きく損なうことが懸念されます。

このため、具体的な政策による裏付けのある対応策の検討が必要であると考えます。

4 需給調整コスト抑制のための生産者間の公平性の確保

4点目は、需給調整コスト抑制のための生産者間の公平性の確保についてです。

2018年度に改正された畜産経営安定法、いわゆる生乳流通制度改革の下で、生産者が生乳の出荷先を自由に選べるようになるとともに、それまでの生産基盤強化対策が奏功し、2019年度から生乳生産が拡大基調となりました。他方、同年度末にはコロナ禍により業務用を中心に乳製品需要が大きく減退したことから、需給が大幅に緩和しているところです。こうした中、生乳廃棄の回避や需給の均衡を図るため、系統内取引を行っている生産者が乳製品の過剰在庫処理対策費を負担し、かつ、生産抑制にも取り組んでいるところであり、これらの取組を国も支援していると承知しています。

他方、系統外取引を行う生産者は、対策費を負担することなく生産も逆に拡大しているため、その生産拡大により生じる需給調整コストは、系統内取引を行う生産者が負担させられているということになります。これでは、需給調整のための財政負担も増加することになりますので、生産者負担も含めた全体的な需給調整コストを抑制するためにも、生産者間の公平性が確保されるような運用の改善が必要であると考えます。

5 SDGs 等の国際的な潮流への対応

5点目は、SDGs等の国際的な潮流への対応についてです。

国際的な課題であるSDGsについては、乳業協会としても乳業各社によるこれまでの取組実態の調査等を通じて、地道に普及定着を図っているところです。他方、酪農分野については、昨今の生産事情や経営環境が非常に厳しいものであったことから、ほとんど検討が進められていない状況にあると認識しています。しかしながら、国による度重なる緊急支援対策や生乳取引価格の段階的引上げ等もあり、徐々に経営状況が改善しつつあることから、今後は生産者の取組みについて、その方向性を明確に示し、指導・支援していく必要があると考えます。

以上です。